



漁業振興策 とりまとめ

(目次)

1. 検討目的および検討内容
2. これまでの検討経緯
3. とりまとめ結果

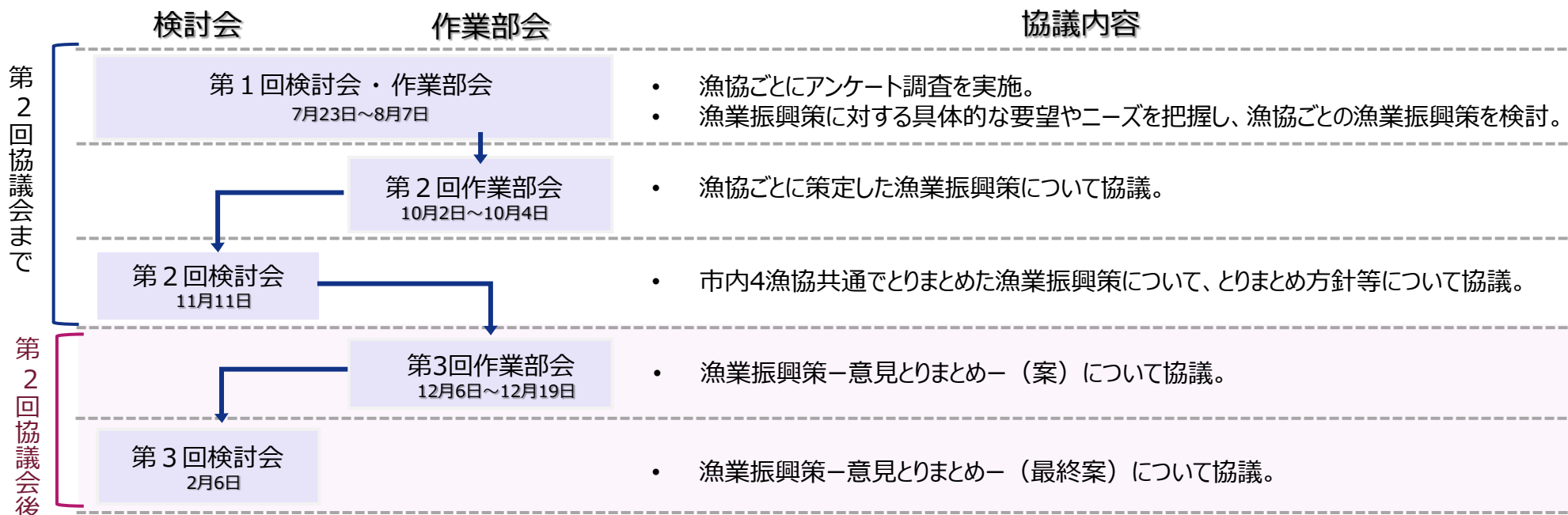
株式会社建設技術研究所



(1) 検討目的および検討内容

- 促進区域選定後、「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」（第9条第1項）に基づき法定協議会（以下、法定協議会という）が組織される。
- 法定協議会では、「①地域の将来像」「②地域共生基金」「③漁業影響調査の考え方」等について協議し、協議結果が「意見とりまとめ」に盛り込まれる。
- 本市が将来的に洋上風力発電促進区域に選定された際、法定協議会で議論していくための材料とするために、漁業関係者との密な意見交換を通して、「漁業振興策－意見とりまとめ－」として整理した。

(2) これまでの検討経緯

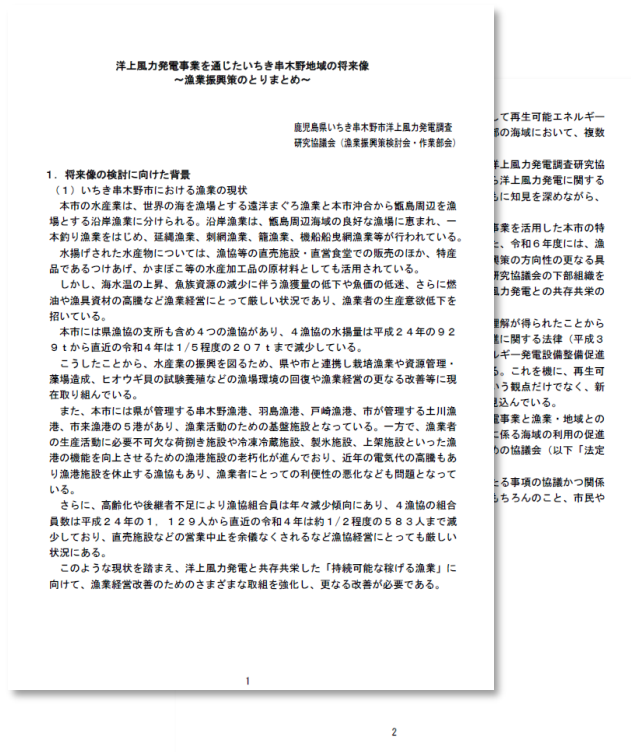




(3) とりまとめ結果

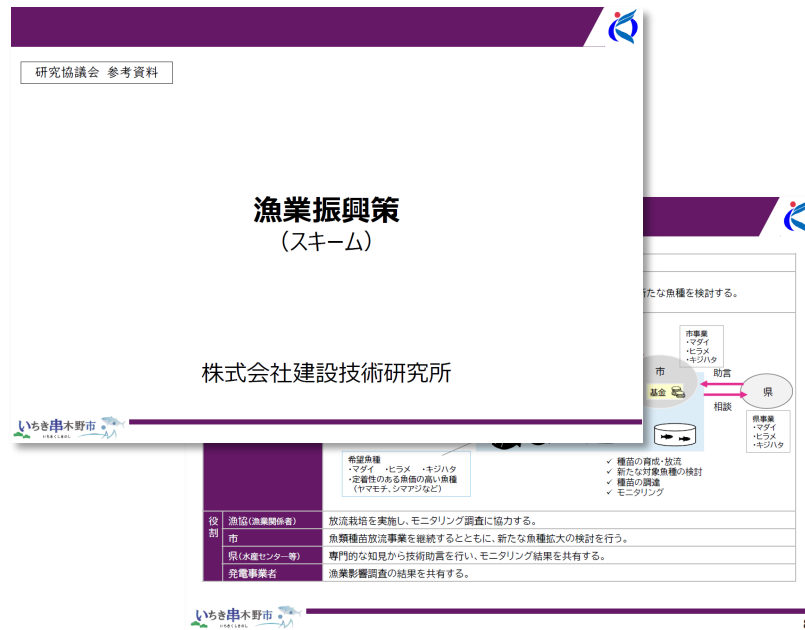
- 漁業振興策のとりまとめとして、「意見とりまとめ」と振興策のスキームを整理した「漁業振興策（スキーム案）」をとりまとめた。

漁業振興策－意見とりまとめ－



【資料2】

漁業振興策（スキーム）



【参考資料1】